

会 議 録

会議名称	大空町地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	令和5年7月11日(火)	17時00分から 18時15分まで
開催場所	大空町役場1階1号会議室	
出席者の氏名	<p>出席委員</p> <p>三條幸夫 佐々木徳幸 山川秀雄 津坂 修 川崎教雄 北野 清 竹内幸次 崎山秀昭 川井義一 高橋 肇 森賀祐司 宮田 栄</p> <p>事務局</p> <p>福祉課 佐藤清美 里見亜弥 山田進也 佐藤弘教 住民福祉課 山本 晃 藤岡 玲</p>	
傍聴者の数	0人	
会議資料の名称	大空町地域包括支援センター運営協議会議案	

審議内容及び結果	<p>開会</p> <p>松川町長挨拶</p> <p>皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、またちょっと天候も心配の中ですね、令和5年度大空町地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。3年間対策を講じて参りました新型コロナウイルス感染症は、5月8日に5類へ移行いたしました。これは季節性インフルエンザと同じ分類で、国民の自主的な取り組みを基本とする対応へ転換したということとなります。ワクチン接種は今年度も行っておりまして、春接種分が間もなく終了予定で、秋冬接種も今後ですね、予定しているところであります。感染予防にご協力いただきながら、できる限りですね、流行前に近い体制で様々な事業を行っていききたいと、そのように考えております。</p> <p>さて、本協議会では、大空町地域包括支援センターの適切な運営を図ることのほか、大空町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定のためにご協議いただくことも役割となっております。通常は年1回の開催としておりますが、今年度は第8期計画の最終年度であり、第9期計画の策定年度となります。皆様方には、本日を含めて4回ほど会議にご出席いただくこととなりますので、今後のご審議につきまして、よろしくお願ひ申し上げます。大空町の高齢化の状況を見ますと、令和5年3月末の高齢化率は37.4%で、前年度同時期より0.4%増加しております。国の「見える化システム」によりますと、今後令和12年には43.7%、令和22年には48.9%と、人口のほぼ半数が高齢者になると予測されています。令和7年には団塊の世代が後期高齢者となり、高齢者の半数以上が75歳以上の後期高齢者になります。第8期介護保険事業計画では、「現役100歳のまち～健康寿命の延伸をめざして～」を基本理念に、何歳になっても健康で生きがいや役割を持ち、いきいきとその人らしく生活できるよう、介護・医療・福祉サービス基盤の整備を図っていくことを目指して参りました。後ほどご説明があります</p>
----------	--

が、介護保険事業計画策定に向けたニーズ調査を、昨年度末に実施しております。その結果も踏まえ、今後必要な支援、サービスを検討し、第9期の計画を策定して参りたいと考えております。今後も引き続き地域包括ケアシステムの推進に向けて、また、大空町地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保や円滑な運営を図るため、忌憚のないご意見をいただき、町民の皆さまが健康で、高齢になっても住みなれたこの地域で自立して生活していただけますことをご祈念いたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。それでは皆さま、よろしくお願いいたします。

#### 議案第1号

会長、副会長の選任について

《事務局案を提案し承認》

会長 崎山 秀昭 氏（社会福祉協議会会長）

副会長 北野 清 氏（民生委員児童委員協議会会長）

#### 報告第1号

地域包括支援センターの運営状況等について

事務局 福祉課健康介護G里見主幹より以下説明

では、運営状況について説明させていただきます。3ページ4ページをご覧ください。報告第1号、地域包括支援センターの運営状況についてです。申し訳ありません。座ったまま説明させていただきます。1地域包括支援センターの概要についてです。設置基準ですが、通常保健師、社会福祉士、主任介護支援専門の3職種とされております。しかしながら、65歳以上であります、第1号被保険者数の人口によって、緩和措置がございます。当町の第1号被保険者数は2,507人になります

ので、人員配置基準は2人となっており、当町では、保健師と社会福祉士の2職種を置いて業務することとしています。地域包括支援センターの業務内容につきまして、図式化したものを載せさせていただいておりますが、事業内容は、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的計画的ケアマネジメント支援業務、指定介護予防支援事業所の業務等があります。また、市町村業務として、社会保障充実と介護認定調査も実施しております。また、大空町地域包括支援センターは直営で運営し、役場福祉課健康介護グループと総合支所の住民福祉課福祉グループとで業務を担っており、保健師は役場に5名、支所に2名の計7名となっております。地域包括支援センターのほか、介護保険業務、高齢者福祉保健活動の業務など、グループの所管業務を兼務しております。保健活動として、妊婦乳幼児の訪問・相談・健診や予防接種のほか、生活習慣病の予防の活動として、特定健診及び保健指導やがん検診、多角度からの生活習慣病予防、その他心の相談も含めて対応しております。他の市町村では保健活動、介護の部署に分けて保健師が配置されていますが、当町では同じグループで兼務することで、妊婦赤ちゃんから高齢の方まで全ての年代の方の支援をしています。対象範囲が広く仕事量の配分で課題がございましたので、令和3年度より業務を見直し、保健師3名が予防支援事業所業務を担い、集中して行うようにしております。簡単ではございますが以上、報告第1号、地域包括支援センターの運営状況等についてのご説明を終わります。

【報告第1号 質疑事項なし】

議案第2号

令和4年度大空町地域包括支援センター事業実績及び令和5年度事業計画について

事務局 里見主幹より以下説明

5ページをご覧ください。事業内容を一覧にしたものでございます。地域包括支援センター事業は、地域支援事業が主な事業となっております。地域支援事業は、1 介護予防日常生活支援総合事業 2 項包括的支援事業 3 任意事業 に分かれています。また、包括的支援事業には、社会保障充実分というカテゴリーがございます。では、主なものにつきまして令和4年度の報告と、令和5年度の計画について、あわせて報告いたします。6ページをご覧ください。1 地域支援事業の(3) 生活支援サービスでは、4, 878件の配食サービスを実施しております。また、除雪サービスは延べ1, 137件実施しております。7ページをご覧ください。(4) 介護予防ケアマネジメントです。予防支援事業所として要支援1と要支援2の方に対して、ケアマネ業務を行っているところです。3年度は合計503件でしたが、4年度は514件と9件の増となっております。この部分を中心に担う職員を引き続き3名配置して、他の事業にできるだけ左右されずに動けるよう計画しております。2) 一般介護予防事業、(1) 介護予防把握事業の、見守りネットです。

8ページをごらんください。社会福祉協議会様に委託をしております。訪問実件数は令和3年、1, 043件、4年度が1, 018件で、延べ件数では2, 287件から2, 087件に多少の減となっておりますが、これはコロナウイルス感染症の流行の影響があると考えられます。支援が必要な方が連絡を随時いただきサービス等に結びつけられていますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

9ページをお開きください。中段からなります。(2) の介護予防普及啓発事業です。集団健康教育健康相談についてです。老人クラブ等の団体への健康教育や健康相談のほか、平成30年度からは、女満別地区のメルヘンカフェと東藻琴地区のノンキーカフェで、さらに、令和2年6月より、はなぞのカフ

エを開催しております。軽度な運動や脳トレ、認知症についての学習も織りまぜながら、認知症カフェとしての内容を重視して月1回ずつ開催しました。コロナの影響で老人クラブの健康相談が中止になったこともありましたが、老人クラブで8回、脳刺激訓練教室では5回、認知症カフェで3回の合計16回健康相談を実施しております。少し飛びまして11ページをご覧ください。（3）地域介護予防活動支援事業です。脳刺激訓練教室は、令和3年度は、コロナの影響で減少しましたが、4年度は回数・人数とも増加しております。12ページをご覧ください。（1）地域におけるネットワーク構築の中で、ケース連絡会ですが、（ウ）コロナの影響で実施は2回にとどまりました。ですが、5年度は実施できるようになってきております。13ページをご覧ください。（2）総合相談支援事業です。予防支援事業所のモニタリングにも注力することにより、こまめな相談ができますので、（イ）にありますように、予防給付に係る相談が増加しております。また、その他の介護保険に係る相談も増加しております。15ページお聞きください。3）包括的継続的ケアマネジメント支援業務です。地域ケア会議ですが、原則2カ月ごとに女満別地区と東藻琴地区で開催する予定としておりましたが、コロナのことで、1回中止をしております。定期的な介護保険情報共有の他、生活支援ハウスやシルバーハウジング入居希望者の選定に係る協議を行う等しました。会議後は、担当者間で、ケース連絡や相談調整を行う場にもなっております。18ページをご覧ください。18ページ（2）生活支援体制整備事業です。いかにしてサービスを創出するか、住民主体の役割も考慮していくにはどうしたらよいか、その進め方を知るために勉強会を実施いたしました。ニーズ調査の結果も踏まえ、今後取り組んで参りたいと考えております。

少し飛びまして、22ページをお聞きください。1）その他の事業の中で、（3）認知症サポーター養成講座です。令和3年度は4回で延べ58人でしたが、4年度は10回、延べ16

5人の方に実施しております。職域も含め、多岐にわたる対象の方にサポーターになっていただきました。今後は、チームオレンジの発足に向けてステップアップ講座を開催したいと考えております。24ページをお開きください。介護保険給付です。介護予防支援事業所業務についてです。先ほども説明しましたとおり、3名の保健師が対応しております。(イ)新規契約者ですが、こちらは増加していませんが、3年度82件だったケアプランの策定、こちらが135件と1.6倍になり、過重が大きくなっております。区分変更やサービスの追加によるプランの修正、認定の更新時期を迎えたことによるケアプランの作成が必要となったものです。

次の25ページ、介護保険認定調査です。(ア)認定調査件数は、令和4年度は実質345件、延べ374件になりました。新規申請は若干減り、区分変更も増えていないにもかかわらず、延べ40件増加しています。これは以前認定有効期間が3年4年と延長され、令和4年度に更新時期を迎えたためです。(イ)の新規申請者は89人で、申請理由で見ますと加齢、閉じこもり、認知低下、がん、の順に多く、この三つが要因で半数以上を占めております。(エ)の新規申請の目的では、福祉用具の希望が最多となっております。

続きまして少し飛びますが、31ページをご覧ください。不足で資料について説明させていただきます。31ページ、国の見える化システムによりますと、令和4年3月31日現在の大空町の人口は6,703人ですが、2035年には5,181人、2045年には4,154人なり、高齢化率で見ますと、現在37.4%ですが、2035年には45.7%、2045年には50.8%になると推計されています。

次のページに要介護認定の状況を載せております。中ほどの表の下のほうをご欄ください。認定率は、大空町の認定率、次に、北海道、全国の順に掲載されています。大空町は北海道や全国よりも、認定率は少し低く推移しております。その下の表では管内の認定状況と比較しております。要支援1から要介護

5までの認定割合を見ますと、大空町は要支援1、要支援2の予防給付の対象者である軽度の認定割合が高く、特に要支援1が多くなっております。反対に要介護4・5の重い介護度の割合が低くなっております。以上で、議案第2号 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画、そして資料についての御説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【議案第2号 質疑事項なし】

議案第3号

第9期大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

福祉課健康介護G主査 山田より以下説明

福祉課、健康介護グループの山田と申します。私のほうから説明させていただきます。議案書26ページをご覧ください。議案第3号、第9期の介護保険事業計画の策定についてということで、この地域包括支援センター運営協議会条例の中に策定項目として介護保険事業計画の策定がこの協議会の中で義務づけられてますので、皆様にお諮りするものでございます。

また、26ページの下段の表でございますが、青色の上の方でございますが、第二条、大空町総合計画が10年間で策定されておりまして、それに調和したような形で右下の大空町高齢者保健福祉計画介護保険事業計画が定められることとなっております。さらにその上の点線のところですが、国、及び北海道でも同じように、介護保険事業計画、基本推進、これは国のほうですが、その下に北海道のほうも、介護保険支援計画というものを策定してございます。またこれにも、少し調和されたような形で町でも計画をつくることとなります。その下の黄



色の付箋部分でございますが、またこの介護保険事業計画につきましては、大空町議会での議決計画となっておりまして、来年の3月の議決を目指してですね、この委員、皆様の御意見等、御意見等いただきながら進めていきたいと考えてございます。

続きまして27ページでございます。27ページの上段でございます。3番、計画の期間でございますが、第9期計画は令和6年度を初年度として令和8年度を最終年度とする3カ年計画で、令和5年度に策定するものでございます。介護サービスの需要及び基盤整備の進捗状況、介護保険財政の状況等を踏まえて令和8年度に見直しを行うものです。表をご欄いただきまして、令和5年度のところに策定となっておりますが、その左下の付箋にアンケート調査を前年に実施してございます。こちらをですね、少し前回から変えてございまして、アンケート調査は毎年その年の初めにやっていたんですが、なかなか人事異動の関係もあってなかなかすぐに取り組めないという状況が続いたものですから、このアンケート調査だけは、前年度の3月に実施しております。今日はその結果を皆様に公表できるとともに、計画の協議会もスムーズに進めるような形ということで、若干修正させていただいてございます。今回の計画ですが、令和6年から令和8年の3カ年ということで令和7年度、これが2025年でございますが、この年度に団塊の世代が75歳を迎える。

先ほど里見主幹の方でも説明ありましたが、2025年に高齢人口がピークを迎えると。ただ、ここから高齢化の高齢化率が増えていくという、ここに向かって国も、在宅生活にシフトというような課題を出してきておりますので、この課題について、うちの町でもどのような計画を盛り込んでいくかということ、今後の議論の中心部分とさせていただきたいと思っております。

4番、主な計画内容をご欄のとおりでございます。5番が介護保険料の推移でございまして、こちらが大空町でのこれまで

の介護保険基準額の推移でございますが、前回の第8期で5,000円と第7期から200円減額された形となっております。減額要因といたしましては、介護保険の基金が当時7,000万ほど積み上がっている状況でして、毎年、基金、貯金をですね積み上げているような状況もあってですね、何とか保険料を下げれないかという要望もあったところから200円減額した形となっております。それを踏まえて、6番の近隣市町の介護保険料基準額の推移でございます。網走から北見までの、前回の第8期と、その前の7期からの増減額を載せてございます。ご欄のとおり、およそこの市町村も400円から500円ほど増額している形ですが、清里町だけは5,500円の据え置きとなったところでございます。ということで、減額したのは当町のみとなっております。なお、当町は前回200円減額しておりますが、これは第8期と今回の9期を見据えた形での下げ幅となっております。つまり、第9期も5,000円と価格据え置きで進めていけると踏んだのですが、そのあたりは今後、第2回目の会議で皆様にお諮りしたい事項となっております。今の介護サービス量に比べて、今の基準額で3年間、いけるのかどうかというところを次の会議の議題にしたいと思っております。

続きまして27ページの下段、第9期計画の策定でございますが、先ほど申し上げたとおり、2025年、令和7年を見据えた中長期的なサービスの給付が求められているというところで、1番下段のところですが、具体的には第9期計画の基本指針において、これ国が示している指針ですが、医療と介護の連携強化や中長期的なサービス需要の見込みを共有し、介護人材の確保、介護現場の生産性向上を図る具体的な施策や目標を介護保険事業計画に定めることが求められています。国もですね、やはり介護人材の確保は急務なことだと認識しているようですので、当町におきましても、いろいろ介護人材の不足の声が上がってる中でいろいろ対策を行っておりますが、そのほかにもですね、高齢者の生きがいの場所づくりですとか、高齢者

の活動の場、これはですね、前回の計画がコロナ禍真っ只中の3年間で、なかなか高齢の方が外に出られないというような状況が続いてきましたことから、認知症のさらなる、悪化といえますか、そのあたりを懸念してるところでございますが、後ほどこれアンケート調査結果の中でも、説明して参りますが、うちの町としてもですね、何か高齢者の方が、何か生きがいを持てるような、活動の場作りっていうのを目指して、皆様にもお諮りしていきたいと思っております。

28ページでございます。8番の策定スケジュールでございます。上段に、高齢者及び介護家族等の実態調査 これがアンケート調査となっております。それを昨年度の2月から3月にかけて実施してございます。その下段からは、実態調査結果これアンケート結果の集計とその対応策でございますが、あとはサービス給付実績等の分析、前3カ年のサービス給付費が計画に対して、どの程度の割合で推移してきたのかというようなところでございます。その下が施策事業の実施状況の評価及び課題の取りまとめ、前回の計画で示した対策、これに対してどういう効果があって、どういう課題が出てきたのかというところを分析するものでございます。そうしたサービス見込み量の設定、これが今回の令和6年からの3年間の見込み量を国の見える化システムという自動的に給付費分析するシステムがございまして。それで、3年間の推計を出していくものですが、これにも、介護保険料が5,000円のままいけるのかどうかというところも分析するものがありますので次回の会議にてお諮りしたいと思います。

その下ですが、保険料の設定・計画骨子案・素案の作成、こちらが、この審議会での協議事項のメイン事項になってくるところでございますが、骨子案・素案を8月から策定して参り12月前には完成として、最後のパブリックコメント、町民の皆さんにお示しして意見を伺うというところでございます。下段でございますが、地域包括支援センターの運営協議会のスケジュールが1番下に掲載させていただいております。今回、7月の

スケジュール報告をさせていただきました。今回は8月に計画骨子の素案協議、10月には、計画骨子の素案確定、保険料の設定とパブリックコメントの実施報告、最後の12月にパブリックコメントの結果報告ということで、この後の3月の大空町議会に提案するという流れになってございます。一応、前回の計画も踏まえて少し早めの設定になっておりますが、多分若干少しおくれてくることも考えられますので、そういうのも加味して、少し早目の日程調整としてございます。

表1番下段でございます。計画の基本理念 第8期の、先ほど参事が申し上げたとおり、「現役100歳の町 健康寿命の延伸を目指して」という、基本理念を掲げさせていただきました。この基本理念ですが、大事な部分ですので申し上げますが、中段の少し下あたりからですが、「関係職種と、地域住民それぞれができることをしながら助け合い、見守り、見守られているあたたかな町をイメージしている基本理念でございます。この基本理念に基づき、健康づくり、介護サービス、見守りサービス、在宅介護サービスや介護予防などの高齢者施策を町民と行政が協力し取り組み第二次総合計画に掲げる温かさあふれる福祉のまちづくりの実現を目指していきます。」この基本理念に沿ってですね、次の29ページでございます。29ページの現役100歳のまちプロジェクト、この三つのプロジェクトを重点的かつ横断的に、取り組み相乗効果を発揮させる。これが最終的には健康寿命の延伸につなげていくという構想でございまして。詳細につきましては、右の30ページ、30ページの上段に基本理念、その下に、ぶら下がっている。中目標のビジョン。さらにその下にぶら下がる政策目標。1番下段のところがそれぞれのそのビジョンにのっとった、町の施策でございまして。例を言いますと、先ほど地域包括支援センターの事業計画の中でも御説明させていただきました、左の1番、介護予防健康づくりの効果的な推進、ここに先ほど説明した認知症カフェですとか、あとは、(2)認知症施策のさらなる推進はこの後開催する、認知症初期集中支援チームの取り組みともな

ございます。真ん中ですが、4番の生活支援体制の強化につきましては、現在行ってる町の配食サービス事業が入ってくる形となります。その下の(5)高齢者の見守り体制の充実には、緊急通報システムですとか、見守りネット事業がぶら下がってる形となります。右の(8)高齢者の居住安定に係る施策と連携は町のシルバーハウジングですとか、生活支援ハウスの取り組みがつながる形となります。以上簡単でございますが、30ページで、今回の介護保険事業計画の策定ということで、このようなスケジュール、進め方で、今後皆様にお諮りしていきたいという協議内容でございます。

#### 【議案第3号 質疑事項】

委員

介護人材の確保とか現場の生産性の向上ですとか、団塊の世代が75歳を向かえる中でやるのはいいのですけれども、人を確保したって、介護施設がなかったら先に進まないのではないか。今日はせっかくドリーム苑さんと福寿園さん来てますので、ちょっとお聞きしたいという思いもあるのですが、町としても9期に向けて施設の増強に向けても考えてほしい。

事務局 佐藤参事

施設の増強ということですが、現在女満別、東藻琴の特養が両地区に60床ずつあり、また、グループホームがありますが、女満別が18床あるところが9床の稼働となっている。また、東藻琴のGHは9床ありましたが昨年閉鎖ということになります。確かに高齢化率が高くなってきて団塊の世代である75歳以上の方が増えてくるということを見越しての施設増強という話しですが、2025年をピークにその後は高齢者人口は下がっていくという傾向を見据えますのと、施設を作ったはいけれどその後のランニングコスト面も考えなければなりません。

るので、計画策定の中で慎重に判断したいところでございます。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のアンケート調査報告書及び在宅介護実態調査報告書について、引き続き山田主査より以下説明

では改めまして、皆さんお手元に、介護予防日常生活圏域ニーズの調査のアンケート調査報告書と在宅介護実態調査報告書を2つと、あともう1枚はですね、A4の用紙でアンケートの調査結果抜粋というものになります。こちら資料をもとに、御説明させていただきます。

まず、介護予防日常生活圏域ニーズ調査のアンケート調査報告書でございますが、今回の調査は1ページでございますが、調査対象の方は満65歳以上の方で介護認定を受けていない方、並びに介護認定が要支援の方が対象となっております。調査期間は令和5年3月1日から3月の24日までとなっております。配付数は1,000票、回収数は652票の回収率は65.2%となっております。前回の調査が58%でしたので、若干上がってる形となっております。このアンケートの調査項目、ちょっと時間の関係上全ては説明できませんが、アンケートの調査項目につきましては、ほぼ国が指定したもので、全国どこの市町村もですね、国が指定したものに沿って設問を設け、さらに市町村独自項目を設けることとなっております。当町も独自項目を設けましたので、そこを中心に御説明させていただきます。

まず22ページをご欄ください。22ページの中段でございます。地域での活動を問うものでございます。まず①番のボランティアのグループの1番上の全体 ここでNの652というのが有効回答数でございます。652人の回答があり、真ん中に60.3とございますが、これは内60.3%の回答があったということです。つまり、約390人ほどの回答があった

ということでございます。

同じように23ページに、2番、スポーツ関係のグループやクラブ趣味関係のグループ、その下に学習教養サークルと、全体のところを見ますと、参加していないが上から57.8%、52.3%、64.3%と高い割合で、参加していない方がいらっしゃいます。

続いて24ページでございます。24ページの上段⑤通いの場、ここからが大空町の独自項目でですね、先ほど申した認知症カフェですとか、認知症の教室の参加率を統計としております。5番の認知症カフェでこれも66%が参加していない。その下脳刺激訓練教室が64.9%と参加していない。運動教室も同じでございます。65.3%。25ページに行きまして、サロン、ときめきサロン、はなぞのサロン、サロンで東藻琴これも64.7%と、その下に、老人クラブがありますがこちらでも60.9%。

最後に25ページの1番下、7番の町内会自治会でございますが、これが41.7%となっており、町内会には参加あるということになってございます。

最後にですね26ページでございます。これらの統計を踏まえて、26ページの1番下段でございます。問5の地域住民の有志によって健康づくりや趣味等のグループ行って生き生きした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加してみたいと思いませんか。この問いには全体の652人のうち、参加してもよいが44.5%、その左側、ぜひ参加したいが6.4%、合わせると50%ほどとなり、およそ652人の内半分の方が参加したいと思っているという傾向がとれてございます。なかなか参加したいと思っているんだけど、そこからなかなか機会がないという傾向かと思えます。国もこのようなところをもう少し掘り起こしをかけて、何かそういう参加型の事業運営をふやして欲しいという要望が来ているところでございます。

続きまして、同じく独自項目なのですが、35ページの上段

に、認知症に係る相談窓口の把握についてということで、こちら問8となっておりますが、(1) (2)は国が指定した項目なのですが、(3)だけ大空町が独自で入れた項目でございます。(3)が認知症に関する窓口で知っているところはどの窓口ですかという問いに、社協さん、包括支援センター、かかりつけ医、その他、あと無回答。大空町地域包括支援センター認知症の窓口ではあるのですが、回答数が20%、これは約130人ほどの回答にとどまっております。同じように社協さんも、20.2%が知っている。それで、1番注目すべきところが1番右端の無回答が40%。つまり、分からないという回答かと思えます。これが40%にあたる約270人ほどが回答しております。

次のページ36ページでございます。36ページの地域の支えあいについてですが、全て大空町の独自項目でございます。地域の支え合いということで、狙いとしてはですね、助けてほしい方、及び助けられる方、この二つに絞ってどういう活動だったか、支援してほしいか、どういう活動だったか支援できるか。さらにその支援できる、支援してほしいも、無償か有償かどちらか項目でアンケートをとってございます。モデルとしましては、網走市がこういう助け合いの事業を行っていることが要因となっていてですね、それが結構ちょっとした困りごとでも助けられる側・助けてほしい側がうまくマッチングできるような形で、網走市が取り入れてますので、それを参考にアンケートをとって見てございます。これも最後のアンケート結果に繋がって参りますので注目すべきところかと思えます。1番 日ごろの見守りや声かけ、これが支援できるという方が無償でも支援できるという方が21.9%。約130人の方が回答してございます。有償であればというのも1.2%とございます。さらに、その下でございますが、自宅内の掃除や洗濯、支援できるが無償でも9%、有償であれば2.5%。37ページでは、上段に自宅内のごみ分別やごみ出し、これも支援できる無償でも10.4%、有償であれば、2.5%となつてご



ざいます。同じように下段ですが週に3日の配食の配達、その無償で支援できるが7.8%となっております。38ページでございすが、買い物の送迎、上段に買い物の送迎を支援できるが無償でも9.2%、有償であれば3.8%と合わせると10%を超えています。6番、銀行や郵便局への送迎同行は無償でも支援できるが2.9%、39ページは、除雪や排雪の無償でも支援できる10.7%です。このアンケート項目を入れた理由として、先ほど里見主管が説明したとおり2025年度に高齢人口がピークを迎えます。その後、高齢者の人口は減っていくんですが、全体の人口も減ってきますので、高齢化率がどんどん上がっていく。つまり65歳以上の方の占める割合がどんどん増えて行くということです。65歳以下の方が減って、いわゆる現役世代、その支える側とよく言われる層が減って、支えられる側が増えていくという、このような中で人口等予測して、こういう助け合い事業は必要ではないかというところがですね、アンケート項目を入れた狙いでございます。そこに注目して網走市さんもこの事業を行い、その2025年に2035年に備えていきたいという狙いかと思います。

最後に40ページですが、40ページの下段にスマートフォンと見守りについて、これも、大空町独自項目で入れたものでございます。今いろんなスマートフォンで色々なサービスが増えてきておりますので、今回の9期にはまだ早いかなと思うんですが、10期や11期を見据えて、どういう傾向がとれるかというところでアンケートをとっております。40ページの上段に問11 スマートフォンお持ちですか。これは意外な結果になったのですが、持っている方が57.7%、つまり652人中376の方がスマートフォンを持っております。

また、41ページですが、今後必要と感じるサービスはどれでしょうかという、1番左にスマートフォンを活用した、見守り支援アプリさらに、既存の高齢者用緊急通報システムが高い20%、20.6%と26.7%で、必要と感じると、あと高いものに右から四つ目ですが、定期的に自宅を訪問する、見守

りサービスこちら27.6%となっております。町のほうでもスマートフォンアプリを使った見守りサービス実証試験は何度か実施していたのですが、やはり、高齢の方はですね、操作にやっぱり自信がないということで遠慮する方も多くてですね、まだまだもう少しこういう見守りのアプリサービスはもう少しさきのほうになるのかなという傾向も踏まえての、今回のアンケート調査結果でございます。

早いところはこういう見守り支援サービスを町の事業として入れている市町村もありますので、そういうところもちょっと参考にしながら今後の見守りの事業については、注目の高いものがありますので、こういったものは、今の時代に合っているのかっていうところを模索しながら今後の活動、事業の検討にしていきたいと考えてございます。

最後に42ページ、町の高齢者福祉サービス、介護保険等についての御意見や御要望などについて、ご覧のとおり、細かな項目で集計がとれてございますが、ただ、こういった内容のアンケート結果があったのかというのが、1枚もののアンケート結果の抜粋でございます。一部、抜粋してございますが、お手元でございますでしょうか。ちょっと御紹介していきたいと思えます。1枚物の1ページの上段から、行政への不満お願いでございますが、今後町内で生活していく中で、移動、見守りのサービスを受けなければならないか不安がある。自治会か班内かは難しいかもしれないが、もう少し老人を大事にしてほしい、歳をとればもう少し見守りが欲しい。もう一つ、人手が足りない中でお互いに大変であり苦労があるなか、それでもそれぞれ互いに助け合う精神が地域または行政に求められるのではないか。最後高齢者同士による見守りバディシステムのような助け合いの仕組みを地域から構築していくことが必要。

次にですね漠然とした不安や身の上話など、加齢とともに全てが億劫になる、他人との出会いが1番楽しいがだんだん遠のくのがさみしい、外に出かけることがだんだん無理になるかと、いろいろな活動イベントへも人の手を借りてまではいかな

くてもと老人心理が働くことをクリアするにはどうすればよいか。今町内会等もほとんど機能していないかと思えます。イベントではなく、病院買い物と外出支援が現実的であり、老人は助かると思う。家に引きこもりの老人がたくさんいると思うので対応してほしいと思う。

あと免許返納後の将来の交通手段への不安はごらんのとおりでございます。高齢者向けサービスの広報情報提供の充実、サークルがいくつがあるようだが最近募集のチラシが入っていないように思う。もう一度サークルの活動内容を教えてほしい。という意見がございました。次に2ページでございます。上段からですが、介護が必要になったときにすぐ十分なサービスや介護が受けられるかの不安、老人ホームの待機者の数に驚き、施設の数を増やす取り組みを早くしてほしい。高齢者施設のサービスの向上と充実、地域包括支援センターの充実はご欄のとおりでございます。スマートフォン等の操作の不安、スマホの使用がスムーズに出来るようになると安心して送れる気がする。

あと最後1番ですね、結構、タクシー券について分割して使えるようにしてほしい。3,000円券はいらないので500円券を多くしてほしい。改善を要求といった意見がございました。あと介護保険料の負担への不満ということで、多いのは、保険料が高いという意見が多かったところです。一応介護予防ニーズ調査の結果は以上でございます。

最後、在宅介護実態調査報告書でございますが、こちらはですね、大空町にお住まいの要介護1から5の認定を受けている方で在宅生活されてる方100人に対してアンケート調査表を送付いたしました。回答数は64票で、回答率は64%となっております。こちら1点だけですね、ちょっと注目すべきところが、10ページでございます。10ページに現在主な介護者の方行ってる介護等について御回答ください。1番、全体53人の回答があった中で1番多かったのは、84.9%の食事の準備から、六つ目でございます。あとその他の家事掃除、

洗濯や買い物、あと金銭管理や生活面に必要な手続きが81.9%、ですね。生活支援のところが一番生活支援サービスが多く占めているというところがございます。こういったところも先ほどのニーズ調査でアンケート項目を設けた、手助けできる方、助けてほしい方というところでも対応できる項目かなと考えてございます。

最後13ページでございます。13ページに、この介護在宅で介護されてる方の、今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援サービス、こういったサービスが今後必要かという、ところで一番、多いのが、全体64人のうち42.1%の移送サービス、介護福祉タクシーと移送サービスが今後必要と、続いて外出動向 通院買物で28.1%、見守り声がけも26.5%と、これが上位を占めております。やはり移送の移動手段と見守り、が必要というのが高く取れているところがございます。以上アンケートの結果は簡単でございますが、次回会議の際にはですねこの結果も踏まえた中、あとは、前回の計画の振り返りというところで、前回の計画で目標としたものがございますがその達成状況ですとか、達成できなかった理由、なぜ達成できなかったのかというところもあわせて、第9期の介護保険計画の目標に策定していきたいと考えてございます。アンケートの説明は以上でございます。

【質疑事項なし】

報告第1号

認知症初期集中支援チームの配置について

事務局 住民福祉課福祉G 藤岡主査より以下説明

住民福祉課福祉グループの藤岡と申します。よろしく願いいたします。座ったまま説明させていただきます。報告第

1号 大空町認知症初期集中支援チームの配置について です。認知症初期集中支援チームは、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた町の良い環境で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期に関わる、認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としています。認知症初期集中支援チームは家族の訴えにより、認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援を包括的に行い、自立生活のサポートを行うチームで、4ページに記載しておりますように、山木所長をはじめ保健師4名の計5名で構成されておりますが、今年度残りの保健師3名は研修または伝達講習を受講し、保健師全員がチーム員になる予定です。主な事業内容は、認知症初期集中支援チームに関する普及啓発と、初期集中支援の実施で、基本的には6ページのような流れとなっておりますが、実際にはその時の状況に合わせて臨機応変に対応させていただいております。以上報告第1号の説明を終わります。

**【報告第1号 質疑事項なし】**

報告第2号及び協議第1号 令和4年度活動報告について、  
令和5年度活動計画について

引き続き、藤岡主査より以下説明

報告第2号の令和4年度活動報告と協議第1号令和5年度活動計画について説明させていただきます、(1)認知症初期集中支援チームに関する普及啓発につきましては、認知症ケアパスを家庭訪問や認知症サポーター養成講座、サロンでの健康教育の場で配布させていただき、普及啓発に取り組んでおりま

す。認知症ケアパスは、平成30年に作成しておりますが、今年度関係機関や住民の方からもご意見をいただきながら、内容の見直しを行っているところです。(2) 認知症初期集中支援の実施につきましては、対象人数は1名ですが、訪問9件、相談22件、家族支援20件の計51件の支援を実施しております。またチーム委員会としての改正はありませんでしたが、サポート医である山木所長とのケース検討会議を行い、生活の様子や認知機能、医療の状況について情報共有し、今後の支援の方向性について検討を行っております。心身機能の進行が著しく在宅での生活が困難になったため、最終的にはご家族が勤務する病院に入院され、支援終了となっております。(3) 認知症初期集中支援チームの検討委員会につきましては、令和4年7月11日に大空町役場の議事堂文化ホールで開催しております。令和5年度につきましても、令和4年度と同様に山木所長をはじめ地域の皆様にもご協力をいただきながら、認知症の方とその家族の支援を行っていきたいと思っております。以上で報告第2号及び協議第1号の説明を終わります。

【報告第2号及び協議第1号 質疑事項なし】

(18時15分 終了)